

## しんゆり交流空間 リリオス リリオスボックス 利用規約

しんゆり交流空間 リリオス（以下「リリオス」とする。）のリリオスボックスを利用するにあたっては下記規約を遵守してください。本規約を守って頂けない場合は、ご利用をお断りする場合があります。

### ●利用について

主に市民作家の手作り作品をリリオスボックスで展示、販売をします。ボックスの運営はリリオスの運営者である一般財団法人川崎新都心街づくり財団が行います。

### ●委託販売する曜日・時間

○曜日：月、水、木、金、土、日（休業日：カフェ リリオスの定休日（火）、夏季・年末年始など）

○時間：11:00-17:00

### ●料金

○初期費用（初回もしくは6ヶ月以上休止の場合）：1,000円

○ボックス利用料（別紙料金表参照）

初回：月利用料×残日数/1ヶ月 + 翌1ヶ月分

2回目以降：1ヶ月分ごとのお支払。

6ヶ月分までまとめてお支払できます。

### ●ご契約方法・作品の納品・お支払い方法の流れ

1. メールフォームまたは電話にて問い合わせの上、来館日時を決定する。

\*来館時に販売希望の作品を数点ご持参ください。

\*販売する作品・商品は、事前に審査させていただきます。審査の結果、利用をお断りする場合がありますので予めご了承ください。

2. 契約希望のボックスの確認

3. ご利用が決まった場合

・登録申込書の記入

・本人確認書類（免許証・パスポートなど、本人が確認できる証明書）の確認

・利用するボックスの場所と納品日の決定

・初回利用料金の支払い

4. 販売作品（値札がついているもの）の搬入・設置と納品書（商品リスト）の提出  
→販売開始

5. 翌月15日以降に前月の売上のお支払い（現金払い）

\*ご契約前のボックスの仮予約はできかねます。ご了承ください。

### ●契約の更新・解約手続きについて

○更新手続き

毎月25日までに翌月分のボックス利用料をリリオス事務所でお支払い又は指定銀行口座にお振り込みください。

\*振込み手数料は利用者のご負担となります。

\*振込みの際の振込名義人に、利用者番号を利用者名の前に付けてください。

(例：利用者番号 a001 岡本百合子→a001 オカモトユリコ)

#### ○解約手続き

1. 解約の場合は、毎月 25 日までにメール又は FAX でのご連絡をお願い致します。
2. 契約期間満了日までに商品の撤去をお願い致します。
3. 期間終了月の末日までにお支払が確認できない場合、次月以降の利用意思がないものとみなし、商品・作品の撤去を行います。なお撤去した作品については引き上げに来ていただくことを原則とし、利用停止後 1 週間経って連絡がつかない場合には、こちらで処分いたします。また、その場合に発生した経費のすべてをご請求致します。

#### ●売上のお支払い方法と売上明細について

##### ○お支払い方法

売上は、毎月 1 日から月末まで（月の途中で解約された場合は 1 日から解約日まで）の金額を翌月の 15 日以降にお支払い致します。

お支払い方法は、リリオス事務所でのお支払いとなります。

##### ○売上明細

販売のあった作品・料金が記載された明細表を、販売月の翌月 5 日までに、メールまたは FAX でお送りするか、売上精算時にお渡しいたします。

#### ●在庫の確認について

在庫の確認は、1)本人による店内での確認、2)月初に送付する売上明細表でご確認ください。

(電話でのお問い合わせはご遠慮ください。)

#### ●販売作品の価格ならびに価格表示

○販売価格は、全て税込み価格の 10 円単位で自由に設定していただき、1 つの作品の商品単価は上限 30,000 円までとします。

○販売作品には必ず下図の事項が記載された値札を付けてください。

値札の素材や形式などは問いません。但し、数字など判別がしやすいように記載してください。

(利用者番号)－(商品コード)

例：a001－01

(価格)¥1,000

## ●販売作品ならびに価格の変更について

### ○販売作品の変更・追加

販売作品を追加する場合はその作品を持参していただき、納品書(商品リスト)の変更と販売作品の変更・追加を行っていただきます。

### ○価格の変更

リリオス事務所にて、納品書に記載されている価格ならびに値札の変更を行っていただきます。

\*どちらの場合も、リリオス事務所スタッフの確認を必要とします。

(電話での変更はお受けできません。)

## ●注意事項等

### ○利用契約にあたって

- ・新規に契約される方(もしくは6ヶ月以上休止の方)には、初期費用1,000円をお支払いいただきます。
- ・登録・契約にあたって個人・団体・法人等は問いません。なお、各手続きは登録・契約者本人に限ります。代理人等による手続きはお断りさせていただきますので予めご了承ください。
- ・団体等、複数人数で利用される場合は、代表者がお申込まいただくことになります。その場合、更新・解約などの手続きはすべて代表者の方に限ります。

### ○登録事項の変更

- ・登録後、登録者のお名前・住所・電話番号等に変更があった場合は、すみやかにリリオスにご連絡ください。

### ○契約の取り消し

- ・契約者が次のいずれかに該当した場合、リリオスはリリオスボックスの利用を停止できるものとします。また、その場合、残り契約期間に関わらず、お支払いいただいた契約料は返金いたしかねます。
  - ①登録時に虚偽の申告をした場合。
  - ②本規約に違反した場合。
  - ③カフェ リリオスの営業及びリリオスの運営を妨害した場合。
  - ④その他リリオスが不適切と判断した場合。

### ○個人情報の取り扱い

- ・登録者の個人情報については、以下に記載する利用目的を超えない範囲において使用致します。
  - ①商品並びにサービスの提供の際に用いる事。
  - ②商品並びにサービスを改善する際の分析に用いる事。
  - ③登録者に有益と思われるリリオスの情報をお知らせする際に用いる事。
  - ④その他、上記の目的の範囲内に付随する業務に用いる事。

### ○販売・掲示作品と掲示方法について

- ・下記に該当する物の販売はお断り致します。
  - ①においの強いもの、不衛生なもの、危険物、爆発物、薬物、生き物
  - ②法に反するもの、公序良俗に反するもの
  - ③重すぎるもの、販売スペースに収まらないもの

- ④保管に特別な配慮の必要なもの、管理方法によっては劣化等により価値の下がるもの
- ⑤特定の議員・政党ならびに特定の宗教やカルト団体を支持・宣伝するビラ・ポスター等の情報媒体
- ⑥ネットワークビジネス・ねずみ講に類する商品等の販売ならびにそうした販売活動を行う団体等への加入を宣伝するもの

- ・販売・掲示する作品が、お子様を始めとするカフェのお客様の手によって破損した場合、経年劣化、盗難、紛失、自然災害、予期せぬ事故などが起きた場合、リリオスは補償できません。壊れやすい作品への注意書きや経年劣化などの表示は利用者が責任をもって行ってください。
- ・リリオスの確認を得ずに設置した商品・作品については、購入者が現れたとしても販売いたしかねます。商品・作品の設置・移動・値段の変更等の場合には、必ずリリオススタッフの確認を得るようにお願いします。
- ・販売商品・作品のディスプレイは原則利用者の自由ですが、ボックスに色を塗る、傷をつける、釘・強力な粘着テープ等の使用はご遠慮ください。ボックスの構造には一切手を加えないでください。また、搬入時や設置時にリリオス内外の建築物、設備・備品、ボックス等を破損・汚損した場合は、その損害の全額を賠償請求いたします。
- ・来店したお客様がけがをする恐れがある、周辺の作品に悪影響を及ぼす恐れがあるなどリリオスが好ましくないと判断したディスプレイ方法ならびに作品・商品は変更していただきます。

#### ○駐車場

- ・当施設には駐車場はございません。近隣の駐車場をご利用ください。

#### ○その他の注意事項

- ・販売商品・作品の売上が 3 ヶ月を超えて受け取りに来られない場合、受取の意思がないものとみなします。
- ・最低でも 2 ヶ月に 1 度はご自分のボックスを点検してください。
- ・利用状況によっては、次回からのご利用をお断りする場合があります。

#### ○規約の変更

本規約は、契約者の了承を得ることなく変更することがあります。変更日より新しい規約が適用されます。変更した規約はリリオス内に掲示あるいはホームページに掲載します。

施行 2018.04.01

附記 2018.11.12

#### ○リリオスボックスの利用者が交流スペースの会員登録を希望する場合

- ・年会費を無料にします。(年度末 3/31 まで有効)
- ・ボックス利用期間内に展示作品に関するワークショップを行う場合、交流スペースの利用料を半額にします。
- ・ボックス利用期間終了後、または、利用期間内であっても展示作品と関係しない催しを行う場合には、交流スペースの利用料は全額お支払ください。展示作品に関するか否かの判断は、リリオスの運営者である一般財団法人川崎新都心街づくり財団が行います。
- ・その他交流スペースの利用に関しては、交流スペース会員規約および利用規約を適用します。